

第 1 回 第 三 者 評 価 委 員 会 会 議 録

1 日時等について

開 催 日	令和8年7月24日(金)
場 所	教育委員会室
開 会 時 刻	午後2時00分
閉 会 時 刻	午後4時36分
出 席 者	
委 員 長	角 山 剛
委 員	佐 藤 晴 雄
委 員	長 谷 川 豊
教育委員会事務局次長	岩 瀬 均
学校改築担当部長	武 井 勝 人
庶 務 課 長	塩 澤 満
学 務 課 長	北 野 亘
指 導 室 長	勝 田 光 徳
すみだ教育研究所長	土 井 翔 太
地域教育支援課長	戸 村 健 太 郎
ひきふね図書館長	石 井 邦 恵
教育センター所長	指導室長 勝田 光徳 兼 務
関係団体等からの出席者	
小 学 校 長 会 代 表 (言 問 小 学 校 長)	中 嶋 保 徳
中 学 校 長 会 代 表 (桜 堤 中 学 校 長)	吉 岡 大 司
小学校PTA協議会代表 (両国小学校PTA会長)	高 橋 誠 二
中学校PTA連合会代表 (寺島中学校PTA会長)	黒 木 為 則

2 議題

- (1) 委嘱状の交付について
- (2) 委員長互選について
- (3) 令和8年度第三者評価委員会の進行等について
- (4) 教育委員会の活動状況の点検・評価について
- (5) 事業評価（すみだ教育指針「目標1～3」）について

3 会議の概要

- 庶務課長** ただいまから令和8年度第1回墨田区教育委員会第三者評価委員会を開会いたします。本日はお忙しい中、またお暑い中、ご出席くださいまして、誠にありがとうございます。着座にて失礼いたします。初めに、本委員会の開会に当たり、本日、加藤教育長が所用により不在のため、教育委員会事務局次長の岩瀬から挨拶文を代読させていただきます。
- 教育委員会事務局次長** 本日は暑い中お集まりくださり、ありがとうございます。今回ご出席いただく第三者評価委員会の点検評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条に規定されており、法律に基づいた点検評価ということで、非常に重いものだと考えております。今後、皆様にご検討いただいた内容が私たちの事業を運営していく中で非常に参考となり、また、ご意見をいただいたことを実践していくことで、さらに教育の質が向上していくと考えておりますので、ぜひいろいろなご意見や様々な角度からご意見をいただき、教育委員会として業務のさらなる質の向上を図っていきたいと思っております。また、今回の内容は墨田区のホームページ等を通して公表するとともに、議会にも報告いたします。昨年度はこの報告に基づき議会から質問を受け、注目度の高いものと考えております。限られた時間での実施になりますが、いただいたご意見等は私たちの業務に役立てていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 庶務課長** 続いて、委嘱状の交付です。評価委員の皆様への机上交付とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、本日初めてご参加される委員もいらっしゃると思いますので、評価委員の皆様から簡単に自己紹介をいただければと存じます。初めに、角山委員から、お願いいたします。
- 角山委員** 角山と申します。現在は、お隣の区であります足立区にございます東京未来大学、その東京未来大学の母体であります三幸学園の評議員を務めております。大学では名誉学長、名誉教授ということで務めております。東京未来大学には、2011年に移籍し、その後、学部

長を経て、2018年から学長を務め、2024年3月に教員生活45年で退任いたしました。大学での第三者評価委員会というのは何度か経験ございますが、墨田区教育委員会の第三者評価は初めてでございます。慣れないことも様々ございますので、どうぞいろいろな形でご指導、アドバイスをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員 佐藤と申します。私は現在、帝京大学に勤務しており、その前は日本大学に在籍していました。さらにその前は10年ほど大田区の教育委員会に勤務しており、社会教育に携わっていました。このような経歴から、本委員会でも社会教育に関して特に意見を述べてほしいとの依頼を受け、第1回目から委員を拝命しています。まだ十何年経っても分からないことがありますので、先生方、またご指導のほどよろしくお願いいたします。

○長谷川委員 長谷川でございます。私は墨田区青少年育成委員会連絡協議会の会長という立場で毎年参加しております。大学等でそういう勉強をしたわけではございませんが、小学校のPTAをはじめ30年近く小学校、中学校に関わりがありまして、連絡協議会の会長として墨田区の小学校、中学を見るような立場でいる中で、いろいろな学校で起きている様々な問題や、子供が抱えていることを見ながら、保護者とも話をしながら、どうすればよいのかということを育成委員会のメンバーで話をしたりしております。地域の声として発言出来たらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○庶務課長 ありがとうございます。次に、本委員会の委員長の選任についてですが、互選によって委員長を決めていただきたいと思います。事務局といたしましては、評価委員の皆様のご賛同をいただけるのであれば、角山委員に委員長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○庶務課長 ありがとうございます。それでは、角山委員に委員長をお願いすることにいたします。

○角山委員長 よろしくよろしくお願いいたします。

○庶務課長 次に、今回もオブザーバーとして、校長会及びPTA代表の方にご出席をいただいておりますので、ご紹介いたします。

（オブザーバーを紹介する。）

○庶務課長 よろしくよろしくお願いいたします。次に、教育委員会事務局の幹部職員を紹介いたします。

（幹部職員を紹介する。）

○庶務課長 それでは、この後の議事進行につきましては、角山委員長にお願いいたします。

○角山委員長 それでは、次第に沿って議事を進めます。はじめに、議事の（１）、令和８年度第三者評価委員会の進行等についてですが、事前に送られています資料１に記載のとおり進めていきたいと思います。何かご質問、ご意見等がございますか。

（質疑なし）

○角山委員長 資料１をご覧くださいましてご意見、ご質問なければ、次に議事の（２）教育委員会の活動状況の点検・評価について、事務局から説明をお願いします。

（質疑なし）

（「教育委員会の活動状況の点検・評価について」、庶務課長が資料のとおり説明する。）

○角山委員長 いかがでしょうか。昨年に比べますと議決事項が15件ぐらい少なくなってきましたが、大体毎年50件から60件ぐらいの審議、議決ということでしょうか。

○庶務課長 ご質問頂いたとおり、例年大体同じような件数です。ただし、制度や法等が変わった場合は、規則等を変更する等の事案が出てまいりますので、件数が多くなる年もございます。

○角山委員長 ありがとうございます。皆様方から何かご意見、ご質問はございますか。

（質疑なし）

○角山委員長 次に、議事の（３）事業評価、すみだ教育指針目標１から目標３までについて、事務局から説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、資料３「教育委員会の施策・事業における内部点検・評価結果」をご覧ください。本資料が「事業評価」の資料となります。まず、１ページ目が、「すみだ教育指針」の位置付け等の体系図となります。次に、２ページから５ページまでが「目次」となっていて、「すみだ教育指針」の施策体系ごとに、点検・評価事業名や所管課等を記載しています。本日は、６ページから３３ページまでの「目標１」から「目標３」に記載している施策・事業が対象となります。なお、３４ページから６３ページまでの、「目標４」から「目標５」に記載している施策・事業については、次回、第２回目の会議にて、審議・評価していただく予定です。それでは、改めまして６ページをご覧ください。令和７年度の点検・評価事業に関する内部評価表となります。表の構成といたしましては、左ページに、「令和７年度の取組の実施状況」及び「成果」、右ページには、「課題」と「令和８年度以降の取組」を記載しています。また、昨年度に評価委員の皆様からご意見等をいただいた事業につきましては、枠囲みで記載しておりますので、審議の参考にしていただければと思い

ます。

○**角山委員長** それでは、6ページ「目標1」の事業につきまして、資料の順に所管課から説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標1 夢と希望の実現に向けて確かな学力の定着と向上

取組の方向1 基礎・基本の定着

指標 墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が「D・E層（学力低位層）」の小学校6年生及び中学校3年生の割合

1（取組1-1）学力向上「新すみだプラン」の推進

2（取組1-2）授業改善プランの推進

取組の方向2 発展的学習の展開

指標 墨田区学習状況調査で各教科の調査結果が「A・B層（学力上位層）」の小学校6年生及び中学校3年生の割合

3（取組2-1）習熟度別指導

4（取組2-2）児童・生徒のリテラシー育成に関する連携

取組の方向3 非認知的能力の向上

指標 子どもたちの非認知的能力を高める教員の指導の在り方についての研修の開催

5（取組3-1）幼児教育から義務教育にかけての非認知的能力の向上

取組の方向4 STEAM教育の推進

指標 プログラミング教育に関する研修の開催

6（取組4-1）探究型の学習の推進

○**角山委員長** ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はございますか。

○**佐藤委員** 「1 学力向上「新すみだプラン」の推進」についてです。各学習状況調査の実施日について伺います。全国学力・学習状況調査が4月17日実施で、墨田区学習状況調査が4月24日実施ですが、間隔が1週間しかありません。日程が近すぎることによる児童・生徒の疲労等について、学校現場から意見は出ていますか。

○**すみだ教育研究所長** ご指摘のとおり、両調査の間隔は1週間となっています。全国学力・学習状況調査の対象は小学校6年生と中学校3年生、墨田区学習状況調査の対象は小学校2年生から中学校3年生までです。小学校6年生と中学校3年生については両方の調査を実施する学年となっており、当該学年の児童・生徒には、全国の調査の1週間後に区の調査を実施す

ることとなります。これにより児童・生徒の負担、また学校教員の業務負担や日程調整等の課題があると認識しており、この点については今後検討が必要と考えています。なお、墨田区学習状況調査は前年度までの学習内容の定着状況を確認するものであり、これまで4月に実施してきた経緯があります。これらの事情を総合的に今後検討してまいります。

○**角山委員長** もう1点、学力低位層の割合について質問します。現状と目標値を比較すると、現状値から国語では2ポイント程度、算数では小学校の場合6ポイント程度、中学校においても数ポイント程度減らすという目標設定となっています。全体的に全国、墨田区ともに得点そのものは向上していますが、低位層の割合はまだ目標値まで減少していません。このような状況では、学習状況の二極化が進む可能性があります。すなわち、低位層と上位層の差が拡大する可能性があります。さらに今後、上位層に対する学力向上施策も検討されると、この格差がさらに拡大すること考えられます。この点について、特に低位層に対するきめ細やかな支援を実施していただければと思います。既にご検討されていることと思いますが、気になった点として申し上げておきます。

○**すみだ教育研究所長** ご指摘のとおり、現状値は目標値を下回っている状況にあり、委員長がおっしゃるとおり、いわゆる学習状況の二極化が進んでいると認識しています。引き続き学力低位層の児童・生徒に対する支援が必要であると考えており、学校と連携しながら、すみだ教育研究所においてもすみだスクールサポートティーチャーを活用した学習支援等を実施しているところです。今後も学校と連携しながら、支援体制について検討してまいります。

○**中学校PTA会長** 前年度の評価委員の意見において、各学校でどのような課題を抱えているか、きめ細かく把握し、実態に基づいて充実を図るとされていましたが、具体的にどのような調査を実施されたのでしょうか。また、学校名は申し上げなくて結構ですが、実際にある学校でこのような課題があり、このような対応を実施したという具体的事例がありましたらお聞かせください。

○**すみだ教育研究所長** 一つの例ですが、ある学校において、教員が授業準備を十分に行い、児童・生徒も意欲的に授業に参加し、授業直後の確認テストにおいても良い成績を修めました。しかし、時間が経過し、翌年度4月に振り返りテストを実施したところ、学習内容の定着が不十分であることが判明いたしました。当該校においても、この課題については十分に認識していましたが、一度の授業で指導を完結させる従来の指導方法が残っていることを確認いたしました。そのため、学習内容の定着を図るための継続的な振り返り指導の徹底について、当該校に対し指導・助言を行ったところです。

- 角山委員長** 「2 授業改善プランの推進」について、前年度の評価委員会の委員の先生方のご意見の中で、校長のリーダーシップの下で組織的な取組を進めることを重視するとありましたが、これは非常に重要なことであると思います。私の専門は組織心理学という心理学でございますが、成果のところにも記載されているとおり、目標を具体的に設定し、校長のリーダーシップの下でその推進を図ることは、組織運営の基本であり、学校運営においても同様であると考えます。教員全員が向くべき方向性、果たすべき役割を明確に理解するという観点から申し上げますと、前年度の評価委員の皆様のご意見は、現在の取組につながる貴重なご指摘であったと、改めて認識いたしました。
- 長谷川委員** 私は小学校、中学校など、いろいろな学校で授業を参観させていただき、先生方の様子を見ているのですが、以前は疲れた表情をしている先生が多かったのですが、最近では以前に比べてどの学校も生き生きとした表情が見られます。学校便りが各学校から配付されますが、それを見ると、チーム何とかという形で、教員同士がチームになって皆で協力してやっていこうという様子が伺え、校長先生がリーダーとして推進しているのだろうと感じています。そういった成果で成績も上がり、大変良い方向に向かっているのだろうと思います。ところで、学習することの大切さを伝えるメッセージを作成するとございますが、誰が作成してどこで展示しているのでしょうか。拝見したことがないのですが、いかがでしょうか。
- すみだ教育研究所長** メッセージについては、すみだ教育研究所長をはじめ教育委員会事務局と加藤教育長と一緒にメッセージを作成しております。毎日、毎月発信しているものではございませんが、作成したものを各学校に送付し、各学校においてそれぞれの教室等に掲示していただき、また児童・生徒一人一人に行き渡るように配付しております。
- 長谷川委員** 生徒・児童と話をしてみると、何のために勉強するのかよく分かっていない子どもがまだ多いので、その目的がはっきりしないと、ただやっているだけでは、やはり忘れてしまうことになります。算数でも何でも、やり方が分かって解けていくと、やっていて楽しくなると思うのですが、その目標がはっきりしていないと、やっているふりだけになってしまい結果が出てこないのではないかと思います。そのため、学習することの大切さということを、もっと生徒・児童が分かるような取組をしていただけると大変ありがたいです。
- すみだ教育研究所長** ありがとうございます。委員がおっしゃるとおり、何のために学習するのかというところは大切だと思っております。まだまだそういった点で周知の工夫が足りていなかったと感じました。夢や希望のために学習に取り組んでもらいたいと思っております。

すので、周知の部分について、さらに工夫してまいりたいと思います。

○佐藤委員 「3 習熟度別指導」について、意見というだけではなくお尋ねでもあるのですが、例えば、上位層を習熟度別で指導をするときのゴールはどこになるのでしょうか。学力低位層であれば、理解度を上げる、平均に近づける、指導内容を完全にマスターするといったことがゴールになると思うのですが、上位層の場合はいかがでしょうか。

○指導室長 発展的な学習につきましては、基礎・基本となる学習内容を基盤として、それらを応用し活用できる能力の育成を目指しています。教科によって異なる部分もございますが、習得した知識・技能を実生活に活用したり、他教科との関連性を図ったりすることを重視しております。単に教科の枠組みにとどまらず、教科横断的な視点や実生活への応用という観点から、課題を捉え解決する能力の育成を目標として指導を行っているところです。

○角山委員長 「3 習熟度別指導」について、令和8年度以降の取組の中で一人1台端末、ICT機器の活用が入っておりますが、ICT機器については今後も様々なところで出てくると思います。今このICT機器の活用については様々な利点、課題といえますか、いろいろな問題が指摘されているところがあるかと思います。例えば、こうしたICT機器を使えるようになると、逆にSNSなどを開いてSNS依存になる等、考える力が低下するのではないかといったことが言われておりますが、メリットが強調されている点と、デメリットを防がなければならないという点があるかと思います。そうした点の検討というのは課題として何か具体的に出ているのでしょうか。

○指導室長 委員長ご指摘のとおり、学校現場でも課題としているところです。ただ、本区では紙とデジタルをきちんと併用する形で、必要に応じて紙の教材を使ったり、または効果的な部分ではデジタルを使ったりして、学習を進めているところです。タブレット端末も含めて、電子黒板等も整備しています。情報モラルに関しては、情報リテラシー、道徳、特別活動またはその他教育活動で指導をしているところです。

○角山委員長 次に「5 幼児教育から義務教育にかけての非認知的能力の向上」について、非認知的能力の指標というのは、どんな指標を使っているのでしょうか。

○指導室長 非認知的能力の指標については、非認知であるため、ある程度測れない部分はありますが、例えば、頑張る力や学び合う力といったものについて、どのような活動を行ったのかという形で記録を取りながら、それを検討している状況です。

○角山委員長 非認知的能力については、それぞれ思っているところにずれが生じる、理解に違いが出てくるということもありますので、非認知的能力で何を見ているのかという点は、

今後こうした検討の中で取組を進めていくときに明確にしていく必要があるのではないかと私自身思っております。今後そのあたりの検討も入れていただければと思います。

○長谷川委員 この指標は区立幼稚園と区立保育園ということですが、認可保育園や認可外保育園は全く対象外なのでしょうか。

○指導室長 幼保小中の連携事業においては、保育園には認可保育園も参加していただく形で進めています。ただし、園の事情により参加の可否がございしますが、可能な限り声をかけて、連携を図ることができるよう進めているところです。

○長谷川委員 現在、孫がちょうど認可保育園に通っていますが、途中で一度認可外保育園に移り、また元に戻りました。話を聞いたり見に行ったりすると、その時の園長先生の考え方ややり方で、やっていることが全然違うということが気になります。区立保育園や幼稚園と違って、ちゃんと見ているところとそうでないところの差は、今いる子供たちが小学校に入った時に絶対差が出るだろうと思い、そこが問題だと感じています。

○指導室長 保育園については、教育委員会ではなくて区長部局の所管になりますので、区長部局とも連携を取りながら進めていきたいと思っています。

○小学校PTA会長 「6 探求型の学習の推進」についてです。探究型の学習は非常にすばらしい取組だと思いますが、一方で探究型の学習と従来まで行われていた基礎的な学習との両立については、課題があるのではないかという意見も聞いており、そのような評価方法もあるとよいのではないかと思います。基礎学力も維持しつつ探究型の学習もできているというような評価です。現在は、探究型学習を実施しているかという評価項目ですが、基礎学力も保ちつつが理想だと思いますので、そのような点が気になります。

○指導室長 ご指摘のとおりで、基礎学力と探究型学習は別のもではなく、一体となっていると捉えています。探究型だけに評価項目として載せるのではなく、表記の仕方や記載の仕方も含めて、その点は来年度以降検討していきたいと思っています。

○角山委員長 今のご指摘は大変重要だと思います。それでは、「7 教員研修の実施」から、説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

取組の方向5 教員の指導改善と資質・能力の向上

指標 研修後のアンケートによる肯定的な回答の割合

7(取組5-1) 教員研修の実施

8(取組5-2) 特色ある学校づくり等研究推進事業

取組の方向6 国際理解教育と英語力向上を図る取組の推進

指標 英語教育に関する意識調査で「児童・生徒はNT※（ネイティブティーチャー）の授業を楽しみにしている」と回答した教員の割合

9（取組6-1）中学生海外派遣

10（取組6-2）英語活動・小学校英語教育の推進

11（取組6-3）NT（ネイティブティーチャー）による効果的な授業の展開

取組の方向7 更なる学力向上マネジメントの推進

指標 学力向上マネジメント推進校の指定校数

12（取組7-1）学力向上マネジメントの推進

取組の方向8 学習意欲の向上

指標 墨田区学習状況調査において、「学校で学んだことは将来役立つと思う」と回答した児童・生徒の割合

13（取組8-1）学習意欲向上の取組

○佐藤委員 「7 教員研修の実施」についてです。令和7年度年間188回から令和8年度以降は144回ということで、スリム化されるということで、40回以上減少します。これについてはむしろ評価できると思います。研修が多いということで、先生方の負担もかなり多く聞かれるようになっていきます。事件事故があるとすぐ研修を実施し、国から新しい課題があると、また増加します。あまり必要でないようなテーマが残っていることがありますので、そのような意味で、精査していただいて、44回分減らされたということは、教員の働き方の点でも評価できると思います。

○指導室長 研修の回数については、そのような意図で精査をさせていただいているところです。ただし、8年度以降については、下記に記載させていただいておりますが、全国教員研修プラットフォーム、または都の研修システムの利点を活用し、区の研修を減少させて、より個々の教員の課題に応じた研修を実施する形にいたします。例えば、保護者対応に悩んでいる教員に対しては国や都の研修を受講する形や、算数の研修を希望する場合にはそちらに申し込むような形で、より教員の課題に対応した研修を行うようにしました。

○角山委員長 教員研修受講の推進を図ることが令和8年度以降の取組に含まれておりますが、先ほどのご回答の中にひょっとしたらヒントがあるのかもしれませんが、この推進を図る具体的な方策について伺います。研修のための研修になってはいけませんので、研修に積極的に参加できるような具体的な方策をお考えになっているかどうか、そのあたりにつ

いて何かございましたらお聞かせください。

- 指導室長 研修に参加しやすくすることについては、教員の働き方改革も含めて課題となっているところです。できる限り学校体制を十分に整備し、教員がそれぞれの課題に応じた研修に参加できるような形を目指しております。この点については、小・中学校の校長会等も含めて、研修の回数や内容について、引き続き検討しながら進めてまいりたいと考えています。
- 庶務課長 庶務課においても教員向けに、夏季休業期間中の研修をこれまで実施してまいりましたが、現地で受講に代えて、アーカイブ形式によりオンラインを活用し、教員が時間に応じて受講可能な柔軟な受講形態での工夫を昨年度より導入しているところでございますので、ご報告いたします。
- 中学校PTA会長 「9 中学生海外派遣」のオーストラリア派遣の件についてお伺いいたします。大変優れた取組であり、児童・生徒の成長にもつながっており、参加を目指す児童・生徒もおりますが、中学校PTA連合会において以前話題となりましたが、人数をもう少し増やしていただきたいと考えております。現在、各校2名で計20名となっておりますが、倍程度に増員していただければと考えておりますので、ご検討いただければと思います。
- 教育委員会事務局次長 私は実際に面接員として参加させていただいており、各学校において本事業を目指して応募する生徒が増加している状況でございます。各校2名という定員のため、選考において同程度の評価となる生徒のうちから1名を選出せざるを得ない状況も生じており、そうした生徒への対応も含めて検討しているところでございます。ただし、各学校の代表という形で選出している現在の仕組みもございますので、どのような形態が適切であるか慎重に検討する必要があると考えております。私といたしましては前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、お時間をいただければと思います。
- 角山委員長 ぜひ前向きに検討していただきたいです。現状値も目標値を上回っており、大変素晴らしい取組だと思います。
- 佐藤委員 「12 学力向上マネジメントの推進」についてです。学力向上マネジメント推進校として小学校7校、中学校2校を指定されたとのことですが、その結果として学力の向上が図られたのかどうか、成果についても記載していただければより良かったのではないかと思います。実際の状況はいかがでしょうか。
- すみだ教育研究所長 令和7年度につきまして、小学校7校、中学校2校を指定させていただき、先般4月に実施した学習状況調査の結果が判明しました。現時点においては、まだ分

析の途中段階で、整理を進めているところです。当該校のみならず区全体の結果、状況といったしましては、今回良好な結果が得られていますので、引き続き学力向上マネジメント推進校についても改善を図りながら、関係機関と連携して取り組んでまいりたいと考えています。

○佐藤委員 現時点では、指定した7校、2校の成果については明確ではないということでしょうか。

○すみだ教育研究所長 ご指摘のとおり、現在分析作業を進めている段階です。

○佐藤委員 今後、その結果が判明するということですね。

○指導室長 1点補足させていただきます。私は以前区内学校に在籍しており、学力向上マネジメント校の指定を受けた経験がありますが、本指定制度は相当の効果があるものと認識しております。記載のとおり後期に学力調査を実施していただけることにより、当該年度の学習内容について年度内に結果を把握することができ、それを児童・生徒に還元するとともに、教員においても課題のある領域について適切な指導を行うことが可能となり、極めて効果的です。また、指導員の配置等も含め、研究所による学校訪問において進捗状況の相談にも応じていただいております、大変有意義な取組であると考えています。

○角山委員長 学力向上マネジメント、学習意欲の向上は極めて重要な観点ですので、引き続き力を入れていただきたいと思います。それでは、「14 自己有用感及び自己肯定感の醸成」から、説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標2 豊かな人間性の育成

取組の方向1 自己有用感及び自己肯定感の醸成

指標 墨田区学習状況調査において「自分のことを必要としてくれる人がいる」と回答した中学校3年生の割合

14 (取組1-1) 自己有用感及び自己肯定感の醸成

取組の方向2 人権教育及び道德教育の推進

指標 人権教育推進連絡協議会参加者のアンケートで「各学校等における人権教育推進上の課題や解決の方策等について考える上で、役立つ内容であった」と回答した割合

15 (取組2-1) 人権教育の推進

16 (取組2-2) 道德教育の推進

取組の方向3 いじめ防止対策の強化

指標 区立小学校・区立中学校のいじめ認知件数に対し、解消した割合

17（取組3-1）いじめ問題への対応

取組の方向4 情報モラル教育の充実

指標 「情報モラル指導モデルカリキュラム」を活用した指導を年3回実施した校数

18（取組4-1）情報モラル指導モデルカリキュラムを活用した指導

取組の方向5 SDGsの取組の推進

指標 SDGsと教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研修の開催

19（取組5-1）SDGsと教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研修の実施

取組の方向6 図書館と連携した教育活動の充実

指標 調べる学習コンクール作品数

20（取組6-1）学校図書館の充実、学校と図書館の連携強化

○角山委員長 何かご意見、ご質問などありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

「14 自己有用感及び自己肯定感の醸成」について、自己有用感及び自己肯定感は心理学等の専門用語でよく出てくるものです。先ほどのご指摘と同様に、何が自己有用感で何が自己肯定感であるのかという、その区別及び理解について共通認識をしっかりと持っていただき、齟齬のないよう進めていただければと思います。意見でございます。

○指導室長 承知しました。

○角山委員長 ありがとうございます。「15 人権教育の推進」「16 道徳教育の推進」について、ご意見やご質問がありましたら、お願いいたします。目標値に対して現状値が高いので、それだけ役に立つ内容であると回答した人が多いということであり、この取組が役に立っているということですね。大変良いことだと思います。

○佐藤委員 「15 人権教育の推進」について、路上生活者への偏見・差別を解消するための授業とあります。珍しいテーマだと思いますが、何かきっかけがあったのでしょうか。

○指導室長 10年以上前にはなりますが、本区で路上生活者への偏見・差別で暴力行為等が行われたということがあり、その事件をきっかけに、偏見・差別がないようにするということで、それ以来実施しています。

○佐藤委員 また、人権教育の範囲を拡大することについてですが、例えば教職員による体罰や児童・生徒に対する性暴力等についても、人権教育の範疇に含まれるものと考えられます。ただし、範囲があまりに広範囲となりますと、焦点が不明確になる可能性もありますので、

今後ご検討いただければと思います。

- 指導室長 ご指摘の件については、教職員の服務に関する事項でもあります。人権課題「子供」の一環として、体罰等は絶対に許されないものであるという観点から、来年度以降、人権教育連絡協議会において人権課題として取り上げていきたいと考えています
- 長谷川委員 人権教育、いじめ及び不登校については、相互に関連し合っているものと考えています。先日の児童・生徒向け公開授業において、いじめに関する授業を拝見した際の事例ですが、児童の意識として、同じクラスにいる考え方の異なる児童に対して「あの人は変だ」という発言をしてしまうという内容がありました。児童にとっては自分と異なるという理由で何気なく発した言葉であっても、それがエスカレートした場合にはいじめにつながる可能性があり、これは人権問題にも関わってくるものと考えます。このような事案について適切に説明できる教職員については、ベテラン教員であれば問題ないかと思われそうですが、経験の浅い教員にとっては人生経験等の観点から対応が困難な場合があるものと思われます。教員によって対処方法に差が生じていることもございますので、この点についてしっかりとした指導をお願いしたいと思います。
- 指導室長 ご指摘いただいたとおり、経験の浅い教員につきましては、対応において差が生じる可能性があるものと認識しています。しかしながら、本区においては若手研修として、初任者研修から3年次研修に至るまで、人権教育をしっかりと身につけさせることを目的に、多くの研修を実施しているところです。今後においても、ご指摘いただいた点を含めて継続して取り組んでまいりたいと考えています。
- 小学校PTA会長 指標「区立小学校・区立中学校のいじめ認知件数に対し、解消した割合」について、現状値が92%と高い解消率となっています。一方で、目標値の70%という数値は低くないでしょうか。30%は解消しなくても目標達成ということになるのでしょうか。目標値90%程度で設定いただくと良いと思います。
- 指導室長 認知したいじめについては全て解消するというように、各学校と連携しながら取り組んでまいります。
- 佐藤委員 「17 いじめ問題への対応」について、課題部分に「実態をよりきめ細かく把握する必要がある」と記載があります。あとは、令和8年度以降の取組部分に「いじめの認知に関する考え方を周知徹底していく」と記載があり、それに関連して、いじめについて個人的な見解を申し上げますと、いじめ防止対策推進法の定義の中で「心身に苦痛を感じている」と定義されています。しかしこの解釈だと問題が生じる場合があって、具体的には、第

一に、加害の意図があるにもかかわらず、被害を受けている側が苦痛を感じていない場合があるとします。注目を浴びて喜んでいるという例として、変な格好をしたり、踊りをしたりするように、周囲はからかっていじめているが、本人が苦痛を感じていない場合などは見落とされる可能性があります。第二に、加害の意図がないにもかかわらず、被害者側が苦痛を感じている場合もあります。例えば、変なあだ名をつけられた場合において、名付けた側にいじめの意図がなくとも、本人が不快感を抱いているような事例があります。以上を踏まえて、特に、被害者が苦痛を感じていないようなケースについては見逃されがちであると考えられますので、検討の際にはこのような点についても念頭に置いて頂ければと存じます。

○指導室長 ご指摘いただいた点について、難しい面もあります。学校でも悩む部分があるものだと思います。本区及び教育委員会といたしましては、心身の苦痛を感じている場合についてはいじめとして認知していただき、認知件数として報告していただくよう学校に伝えています。認知した上で、どう解決に向けて対応するかということが非常に重要だと考えていますので、引き続き研修会等を通じて学校と共通理解等を図っていきます。

○角山委員長 約30年前になりますが、ノルウェーのいじめ研究者が執筆した書籍を私の先生と共に翻訳した経験があります。その中に、いじめ対策には「予防、介入及びリハビリ」が大切であるとの指摘がなされていました。まず、いじめを発生させない予防策を講じること、もし不幸にしていじめが発生した場合には、迅速に介入すること、そしていじめの被害者に対してリハビリテーションを実施することが重要であるとされています。これらは指標の「未然防止、早期発見、早期対応」ということに相当するものだと考えられます。いじめ問題につきましては、30年以上にわたって継続的に発生しており、大規模な事案が発生した際には社会的注目を集めるものの、時間の経過とともにその関心が薄れ、約10年周期で再び大きな問題が発生するという波があるものと認識しております。このような「予防、介入、リハビリ」の考え方は、企業におけるハラスメント対策、すなわちパワーハラスメントやセクシュアルハラスメントへの対応においても同様の手法が必要とされています。現在の日本社会において、いじめに関する対応は非常に重要性を増していますので、ぜひとも児童・生徒の段階から適切な対応を実施していただきたいと思います。

○指導室長 ご指導いただきありがとうございます。予防、介入、リハビリテーションという枠組につきまして、未然防止、早期発見、早期対応として取り組んでいるところです。リハビリテーション、すなわち被害を受けた児童・生徒に対するフォローアップについては、学校現場においても実施しているところです。あらためて教員等へ、いじめ防止対策の研修等

で伝えてまいりたいと思います。

- 角山委員長** 「18 情報モラル指導モデルカリキュラムを活用した指導」について、何かご意見はございますか。これも非常に重要なことだと思います。今、若年層のSNS利用規制が世界的に見られますが、やはり禁止や規制をかけてもどうしても抜け穴があります。そういう意味で、情報モラル教育は今後さらに重要になってくると思いますので、しっかりとご指導いただければと思います。続いて、「19 SDGsと教科の学習内容を関連させた指導力向上のための研修の実施」について、目標値に実施と記載がありますが、こちらは実施するかどうか、ということでしょうか。例えば、実施校が何校など、数値目標はないということでしょうか。
- 指導室長** 教育課程に位置づけておりますので、全校において実施している状況でございます。したがって、当該指標については今後検討してまいりたいと存じます。
- すみだ教育研究所長** 記載の目標値と現状値について補足します。目標値につきましては現行のすみだ教育指針の目標値が入っている状況で、現在すみだ教育指針を新たに策定している最中ですので、整理してまいります。
- 角山委員長** そうですね。実施のみの記載だと少々弱い印象ですので、ご検討をお願いします。続いて、「20 学校図書館の充実、学校と図書館の連携強化」についてです。小学校や中学校でも電子書籍サービスの利用というのは、検索システム等が導入されているのですか。
- ひきふね図書館長** 電子書籍のアプリケーションをタブレットに入れて、読んでいただいています。
- 佐藤委員** 調べる学習コンクールに関して、探究学習との関連はいかがでしょうか。
- 指導室長** 探究学習との関連については、非常に密接な関係があるものと考えています。調べる学習自体が探究的な活動であると認識しています。具体的には、児童・生徒自身で調べたい課題を設定し、図書館等を活用して調査研究を行い、課題解決のために様々な取組を実施し、その成果を作品として仕上げるという一連の過程が、探究学習の本質と合致するものでございます。このような探究学習との関連性については、教員研修や調べる学習コンクールの説明会等において説明しているところです。
- 角山委員長** それでは、目標3「21 体力向上の推進」から、説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標3 体力の向上と健康の増進

取組の方向1 体力向上への取組

指標 新体力テストの合計点

21（取組1-1）体力向上の推進

取組の方向2 食育の推進

指標 食育推進交付金事業（小・中）実施校数

22（取組2-1）食育推進事業

取組の方向3 部活動における外部人材の活用及び地域移行

指標 休日の部活動地域移行した校数（大会等を除く）

23（取組3-1）部活動の充実

取組の方向4 ヘルスリテラシーの涵養

指標 がん経験者、医師等、外部講師の活用による授業の実施

24（取組4-1）がん教育の推進

25（取組4-2）健康診断の実施

- 角山委員長 「21 体力向上の推進」について、令和8年度以降の取組欄に記載がある「一校一取組」や「一学級一実践」等の取組は、他の区や自治体においても実施されているのでしょうか。
- 指導室長 本区だけではなく全区において、東京都がこうした取組を推進しています。名称等は異なる場合もありますが、各学校の実情に応じた取組、また各学年・学級に応じた取組を実施しているところです。
- 長谷川委員 「22 食育推進事業」についてです。昨年、教員の研修大会を見学しましたが、給食に関して栄養士が各校3名程度ずつで研究した内容を発表していました。その際、給食の塩分が高いということを初めて聞き、子供の頃からそのような塩分高めの給食を毎日摂取していると、成人後に生活習慣病になりやすいとの説明を受けました。これは大変重要なことで、保護者にもきちんと伝えていただきたいと思います。当時実施されていた取組は良いものでしたので、今後もその点については継続していただきたいと思います。
- 学務課長 塩分を減らすことは、墨田区の栄養士の間でも重要な課題と考えています。昨年度、栄養士が集まって研究を実施する際、減塩をテーマとした研究を行いました。今後も栄養士とともに減塩をテーマとした検討を継続していきたいと考えています。
- 角山委員長 「22 食育推進事業」については、業務負担が生じているということですが、この業務負担の改善方策もぜひ同時に検討していただきたいと思います。

- 中学校PTA会長 「23 部活動の充実」についてです。中学校PTA連合会でもよく話題になりますが、今後は地域に移行していく方針ということでしょうか。
- 指導室長 おっしゃるとおりです。補足として、本区では、外部指導員の充実をさらに進めていく方向で考えています。
- 中学校PTA会長 PTA連合会では、それとは逆で、可能であれば学校で実施していただきたいという意見があります。地域に移行すると技術の優れた生徒が集まることになりますが、部活動では技術レベルに関係なく参加でき、先輩・後輩関係を学ぶなど、教育上重要な場であると我々は考えています。外部コーチや外部サポーターの方を導入することについては積極的に進めていただいて構いませんが、あまり学校から外部に移すことは望ましくないというのが我々の考えです。
- 長谷川委員 育成会でもよくその話が出ますが、両国中学校と吾嬭第二中学校には、スポーツアズマや両国倶楽部等の組織があるので、例えば両国中学校だとプールも使用しています。この夏の暑さで小学校のプールに入れない状況が続く中、プールが使用できる学校と使用できない学校の違いが現状として存在しています。また、外部指導員については、働き方改革の観点から必要性は理解していますが、指導員となる人材が地域にいない地域もあります。さらに、外部指導員の予算が低すぎるという話も聞いています。教員の働き方改革を進める上で、地域の協力は理想的ですが、様々な問題があり手を挙げてくれないのが現状です。この点についてもう少し検討していただきたいと考えています。また、他の委員長からもういつまで続けるのか、いつまで計画するのかという質問を受けています。
- 指導室長 長谷川委員がご指摘された点は、課題として認識しており、運営体制の確立や予算の拡充及び担い手の確保について、事務局としても大きな課題として捉えています。教員の指導と外部指導員等の指導について、指導員をできる限り拡充し、よりよい部活動の方向性を今後とも模索していきたいと考えていますので、引き続きご指導を賜りたいと考えています。
- 教育委員会事務局次長 この間、吉岡先生との懇談において、中学校教員の時間外勤務の最たるものが部活動であるとのことをご意見をいただいています。その部分を少しでも削減するため、外部指導員を導入し、できる限り教員が土日のどちらかを休日とできるよう、また平日は授業に専念できるよう、顧問なしでも部活動を実施していただく方向にシフトしています。しかしながら、なり手がいない、学校が探す手間があるという実態も聞いていますので、現在指導室で人材バンクを運営し、22名の方が登録されています。これを学校側にまだ十分お知

らせできていない実態がありますので、その点を改善していきたいと考えています。また、種目ごとにばらつきがあり、野球部では経験者が比較的手を挙げやすい一方、挙げにくい種目もあり、教員にご負担をかけてしまう場合もあります。教育委員会としても同じ方向を向いて、できる限り学校の負担にならないよう、そして子供たちのために取り組んでいきたいと思っています。学校選択制が始まった理由の一つに、中学校で特定の部活動の指導者のもとで学びたいということがあったと聞いています。学校が綿々と伝統で引き継いでいる部活動をしっかり守っていききたいと思っていますので、その点も含めて我々としてやれることを実施していきたいと思っています。

○**角山委員長** ありがとうございます。これは全国的にも重要な問題ですね。

○**庶務課長** 先ほど長谷川委員からプールの授業ができていないというお話をいただきましたが、現在、学校プールの在り方調査特別委員会を議会でも実施しています。以前、私たち独自で在り方検討会を開催し、今回ご出席いただいている高橋会長にもご議論いただいたと思いますが、授業でのプールについてはきちんと実施できている状況です。誤解を避けるため申し上げますが、授業は適切に実施されており、例えば夏休み期間中のプール開放において、今回のような猛暑により実施が困難になる場合があるということです。授業と夏休み期間中の活動は区別してご理解いただければと思います。

○**中学校PTA会長** 部活動の話になると意見がたくさん出てきてしましますが、働き方改革と逆行するかもしれませんが、教員の中には土曜日・日曜日も返上して一生懸命取り組んでくださる方がいらっしゃいます。私はサラリーマンですが、休日手当や残業手当があり、基本給に1.25倍や1.5倍などの割増賃金が支給されますが、教員にはそのような制度がないと聞いています。外部コーチの予算も重要ですが、熱心に取り組んでくださる教員に対して、保護者としては大変感謝していますので、特別給や休日出勤分の給与増額、残業代の支給について、簡単ではないと思いますが、ご検討いただければと思います。

○**教育委員会事務局次長** 私たちの考え方はその方向ではありません。あくまでも教員には休むときは休んでいただくという方向です。部活動に一生懸命取り組んでいただくことは、教員のポリシーの結果かもしれませんが、本来、教員は担当教科の授業をしっかり実施していただくのが本旨です。部活動にも一生懸命取り組んでいただきますが、それは学校で決定している週の実施回数や、基本的には学校の終了時間までが原則であり、それ以上実施することは子供たちの負担にも教員の負担にもなります。その負担となる部分について、給与や兼務発令による別途支給をお考えかもしれませんが、私たちとしてはそのような方向は考えて

おらず、それを避けるために外部指導員を導入しようという考え方ですので、ご理解いただければと思います。

○小学校PTA会長 「25 健康診断の実施」についてです。学務課の説明の中で、従来の健康診断では医師が直接体を確認し触診していたが、昨今は服の上から診断をするようになり、具体的に肌を見ないと虐待の跡があった場合見逃してしまう、とのことでした。実際に健康診断で虐待が発覚した前例はあるのですか。

○学務課長 どこの学校でどういう事例があったなどは把握していませんが、学校医の話によると、実際に不自然なあざがある場合などは、疑いをもち学校側に相談することがあると聞いています。

○角山委員長 確認ですが、成果のところ「25校で内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科の健康診断及び知能検査を実施した」と「及び」でつながっていますが、健康診断と知能検査は何か関係があるから実施したということでしょうか、それとも、たまたま同時に実施したということでしょうか。

○学務課長 この知能検査は就学前健診で実施するもので、いわゆるIQ、つまり知的な発達に遅れがあるかどうかを確認するものです。

○角山委員長 健康診断の中に知能検査が含まれているという理解でよろしいですか。

○学務課長 おっしゃる通りです。

○角山委員長 ありがとうございました。以上で、本日予定していた議事は終了いたしました。最後に、「7 その他」について、事務局からお願いします。

○庶務課長 次回の開催日程について、ご確認をお願いします。第2回目は、7月31日の午後2時00分からの開催を予定しております。また、会場については、今回と同様、教育委員会室で行いますので、よろしくお願いします。なお、次回の開催通知はいたしませんので、あらかじめご承知おき願います。

○角山委員長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。ありがとうございました。